

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月10日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人近畿アグリハイテク

(2) 代表者名

深見 治一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨森本町15 (財)生産開発科学研究所内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、農林水産・食品バイオテクノロジー等先端技術（以下「アグリハイテク」という。）等に関する情報の収集・提供、共同研究・技術開発のコーディネート等を行うことにより、近畿地域におけるアグリハイテクの研究の推進とこれによる農林水産業及び食品産業の発展を図ることを目的とする。

2 申請年月日

平成27年6月26日

(文化市民局地域自治推進室)